

<対日アンチ・ダンピング情報>
- 公正貿易センター・レポート -
(第104号 2002年1月度)

当センターが各国官報等により把握しました2002年1月度の主要国の日本製品に対するアンチ・ダンピング(A D)措置等に関する情報を下記の通り取りまとめましたので、御送付申し上げます。

(お問合せ先： 03-3591-4550)

主なトピックス

《オリジナル調査関連》

1. 米 国

- ・ 1月14日に「空圧方向制御弁」に対してA D調査開始申請がなされ、国際貿易委員会(I T C)は1月23日付で損害調査開始を公告した。(商務省は、申請者適格を審査の結果、2月12日に正式調査開始決定を公告した)
これは、1995年のWTO発足以降、米国における25件目の日本製品に対する新規A D調査開始案件である。

2. E U

- ・ E U当局は、1月19日に「広告用マッチ」(1997年10月16日にA D税賦課決定)に対して、A D措置失効の予告(失効予定日は2002年10月17日)を公告した。

3. インド

- ・ インドにおいて、昨年未までに、以下の4つのA D調査に対して、仮決定ないし最終決定が下された。
 - 「スルス冷延鋼板」(2001年8月調査開始) = 11月29日付で仮決定 <ダンピング及び損害有り>
 - 「鉛蓄電池」(2001年1月調査開始) = 12月7日付で最終決定 <ダンピング及び損害有り>
 - 「ポリイソブレン」(2001年9月調査開始) = 12月12日付で仮決定 <ダンピング及び損害有り>
 - 「ルキブル・スラブ・ストック・ポリオール」(2001年9月調査開始) = 12月14日付で仮決定 <ダンピング及び損害有り>

4. タ イ

- ・ タイにおいて、1月に「スルス冷延鋼板」と「無水フタル酸」に対して、タイ国内産業側からタイ当局へA D調査開始の申請がなされた。これは、タイにおいて初めての日本製品に対する新規A D案件である。

5. 中 国(速報)

- ・ 中国当局は、2月6日付で「コート紙」に対してA D調査開始を公告した。これは、1997年に中国がA D法を制定以降5件目の日本製品に対する新規A D調査開始案件であると共に、中国のWTO加盟(2001年12月11日)後初めてのA D調査開始案件である。

《米国サンセット見直し関連》

- ・ 昨年12月に開始された「アジ化ナトリウム」に対するサンセット見直しにおいて、期限内に米国国内産業側が、このサンセット見直しへの参加意思を表明しなかった為、1997年1月に締結されていた「A D調査中断合意」は終結となり、A D措置は終了した。

主要4ヶ国の官報での、対日AD案件の1月度掲載事項

1. 米国 (Federal Register)

Vol. 67, 1 ~ 21 (2002.1.2. ~ 2002.1.31.)

(1) オリジナル調査:

ITC: AD損害調査開始、並びに仮決定局面のスケジュールの公告

67 FR 3230 (2002.1.23.), Effective Date: 2002.1.14.

・ 空圧方向制御弁

[ITC: 731-TA-988 Pneumatic Directional Valves]

(2) サンセット見直し:

商務省: サンセット見直し(2001年12月開始分)の結果(米国国内産業側の見直しへの参加意思表示無し)による、AD調査中断合意終結の公告

67 FR 1438 (2002.1.11.), Effective Date: 2002.1.7.

・ アジ化ナトリウム

[商務省: A-588-839 Sodium Azide]

ITC: サンセット見直し(2001年12月開始分)終結の公告

(米国国内産業側の見直しへの参加意思表示無し)の為)

67 FR 2454 (2002.1.17.), Effective Date: 2002.1.7.

・ アジ化ナトリウム

[ITC: 731-TA-740 Sodium Azide]

(3) その他:

商務省: AD行政見直し申請機会の公告

67 FR 56 (2002.1.2.), Dated: 2001.12.19.

・ アジ化ナトリウム (見直し対象期間=2001.1.1.~2001.12.31.)

[商務省: A-588-839 Sodium Azide]

商務省: 事情変更によるAD行政見直し最終結果の公告

67 FR 58 (2002.1.2.), Effective Date: 2002.1.2.

・ ポリクロロブレン・ラバー

[商務省: A-588-046 Polychloroprene Rubber]

商務省: AD行政見直し最終結果、並びにAD税賦課命令一部撤回^{*}の公告

^{*}年次AD行政見直しにおいて3年連続してダウニング・マージンが“0%”、及び将来のダウニング再発のおそれ無しであるとの認定に基づくもの。

67 FR 2190 (2002.1.16.), Effective Date: 2002.1.16.

・ 新聞用大型輪転機 (見直し対象期間=1999.9.1.~2000.8.31.)

[商務省: A-588-837 Large Newspaper Printing Presses and Components]

商務省: AD行政見直し仮結果期限延長(2002年4月1日までに)の公告

67 FR 2402 (2002.1.17.), Effective Date: 2002.1.17.

・ アンチフリクション・ベアリング (見直し対象期間=2000.5.1.~2001.4.30.)

[商務省: A-588-804 Antifriction Bearings (Other than Tapered Roller Bearings) and Parts]

商務省： A D行政見直し最終結果の公告

67 FR 2408 (2002.1.17.), Effective Date : 2002.1.17.

・ 熱延鋼板 (見直し対象期間 = 1999.2.19. ~ 2000.5.31.)

[商務省 : A-588-846 Hot-Rolled Flat-Rolled Carbon-Quality Steel Products]

商務省： 商務省の A D 価格調査最終決定に関する国際貿易裁判所の最終判決の公告

67 FR 3478 (2002.1.24.), Effective Date : 2002.1.6.

・ 熱延鋼板

[商務省 : A-588-846 Hot-Rolled Flat-Rolled Carbon-Quality Steel Products]

商務省： 事情変更による A D 行政見直し開始の公告

67 FR 3686 (2002.1.25.), Effective Date : 2002.1.25.

・ ブリキ及びティンフリー・スチール

[商務省 : A-588-854 Tin Mill Products]

2 . E U (Official Journal)

OJ Vol.45 L 1 ~ L 30 (2002.1.3. ~ 2002.1.31.)

OJ Vol.45 C 1 ~ C 28 (2002.1.3. ~ 2002.1.31.)

(1) オリジナル調査： 対象案件無し

(2) 措置失効：

・ 広告用マッチ： A D 措置失効の予告 (失効予定日 = 2002 年 10 月 17 日)

[Advertising Matches]

Commission Notice 2002/C 16/03, OJ C 16/3 (2002.1.19.)

(2) その 他： 対象案件無し

3 . カナダ (Canada Gazette)

Vol.136, 1 ~ 4 (2002.1.5. ~ 2002.1.26.)

(1) オリジナル調査： 対象案件無し

(2) その 他： 対象案件無し

4 . オーストラリア (Australian Customs Service)

02/01 ~ 02/02 (2002.1.18. ~ 2002.1.25.)

(1) オリジナル調査： 対象案件無し

(2) その 他： 対象案件無し

その他諸国の対日アンチ・ダンピング関連の1月度までの情報（当センターで入手したもののみ）

*** インド :**

ステンレス冷延鋼板

- ・商業省は、11月29日付でA D調査の仮決定を下し、「ダンピング及び損害有り」と認定。
- ・大蔵省は、12月28日付で暫定A D税賦課を公告。

鉛蓄電池

- ・商業省は、12月7日付でA D調査の最終決定を下し、「ダンピング及び損害有り」と認定。

ポリイソブチレン

- ・商業省は、12月12日付でA D調査の仮決定を下し、「ダンピング及び損害有り」と認定。
- ・大蔵省は、1月16日付で暫定A D税賦課を公告。

ルキゾル・スラブ・ストック・ポリオール

- ・商業省は、12月14日付でA D調査の仮決定を下し、「ダンピング及び損害有り」と認定。

*** タイ :**

- ・1月に、以下の2つの日本製品に対して、タイの国内産業側からタイ当局へA D調査開始の申請がなされた。（正式な申請日は不明）
 - 「ステンレス冷延鋼板」
 - 「無水フタル酸」

以 上